

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	バリュエンスホールディングス株式会社
【英訳名】	Valuence Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 寄本 晋輔
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目6番19号
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートストラテジー本部長 井原 幸昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目6番19号
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートストラテジー本部長 井原 幸昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	17,250,533	19,689,039	76,130,018
経常利益又は経常損失 () (千円)	259,027	474,100	2,034,824
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	133,315	404,323	1,050,422
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	107,977	391,098	1,028,300
純資産額 (千円)	7,693,223	8,021,366	8,834,266
総資産額 (千円)	24,989,078	30,391,773	27,675,341
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	10.37	31.27	81.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.31	-	80.94
自己資本比率 (%)	29.31	25.36	30.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容につきまして、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は2023年11月27日に提出した有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループが事業展開するリユース業界は、今後も継続的な成長が見込まれており、2022年のリユース市場規模は前年比7.4%増の2兆8,976億円となりました。また、2030年にはその市場規模は4兆円に到達すると見込まれております。(出所：株式会社リフォーム産業新聞社「リユース業界の市場規模推計2023(2022年版)」(2023年9月))

当社グループは、地球環境も含めた持続可能性を高め中長期的な競争優位性を確立することが必要不可欠であるという認識のもと、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに設定し、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

2025年8月期を最終年度とする中期経営計画「VG1000 ver2.0」においては、既存のCtoBtoBモデルのグローバル展開、グローバルも含めた小売の強化、顧客・パートナーとの関係強化によるリカーリング型ビジネスへの転換を戦略とし、事業を推進してまいります。なお、現中期経営計画の対象期間は、2026年8月期以降の飛躍に必要なあらゆる機能の実装・充実を進める投資期と位置付けておりますが、投資は行いつつも利益成長も遂げていく計画としております。

2024年8月期は、新規出店とWEBマーケティングによる仕入強化に加え、アライアンス戦略の拡大、リピーター拡大のためのCRM強化による仕入拡大に引き続き注力するほか、国内小売店舗の新規出店やtoB、toC同時出品の実現を中心としたtoC強化に加え、自動車事業の強化に取り組み、ブランド品以外への実物資産への領域拡大に注力いたします。また、海外においても仕入におけるWEBマーケティングの強化、グローバルEC構築による小売拡大等グローバルへの投資にも注力してまいります。

なお、既存のtoB領域においては、SaaS型新機能提供先の拡大、フルフィルメントサービスの強化等、オークションプラットフォーム充実に向けた新機能の実装や新サービス提供の検討も継続してまいります。

上記計画に基づいた事業活動の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

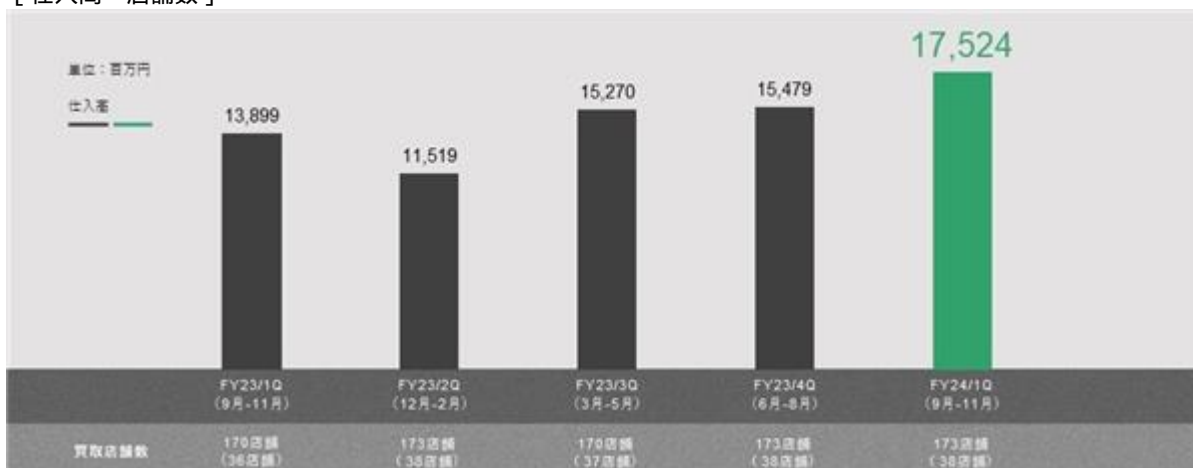
	前第1四半期 連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比	
			増減額	増減率
売上高	17,250	19,689	2,438	14.1%
営業利益又は営業損失()	283	436	719	-
経常利益又は経常損失()	259	474	733	-
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は四半期純損失()	133	404	537	-

買取面においては、店頭買取を軸に、百貨店や金融機関をはじめとしたアライアンスによる買取強化にも引き続き注力いたしました。また、海外においては国内同様WEBマーケティングの強化を開始し、店舗網拡大との相乗効果による仕入拡大を企図しております。金相場が好調に推移した影響もあり、当第1四半期連結会計期間における仕入高は17,524百万円(前年同期比3,624百万円増、同26.1%増。株式会社米自動車の仕入高を除く。)と過去最高を更新いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の店舗数については、国内135店舗、海外38店舗の合計173店舗となりました。

仕入高・店舗数の四半期推移につきましては以下のとおりです。

[仕入高・店舗数]



株式会社米自動車の仕入高実績は除く。

店舗数には海外店舗も含む。()はそのうちの海外店舗数。

販売面においては、2023年9月の自社オークション「STAR BUYERS AUCTION(以下、「SBA」という。)」の開催回数を通常の4回開催から3回にしたこと等による影響は受けるも、金相場が好調に推移し地金売上高が増加したことに加え、引き続きインバウンド需要による小売売上高も伸長したこと等により、当第1四半期連結会計期間の売上高は19,689百万円(前年同期比2,438百万円増、同14.1%増)となりました。

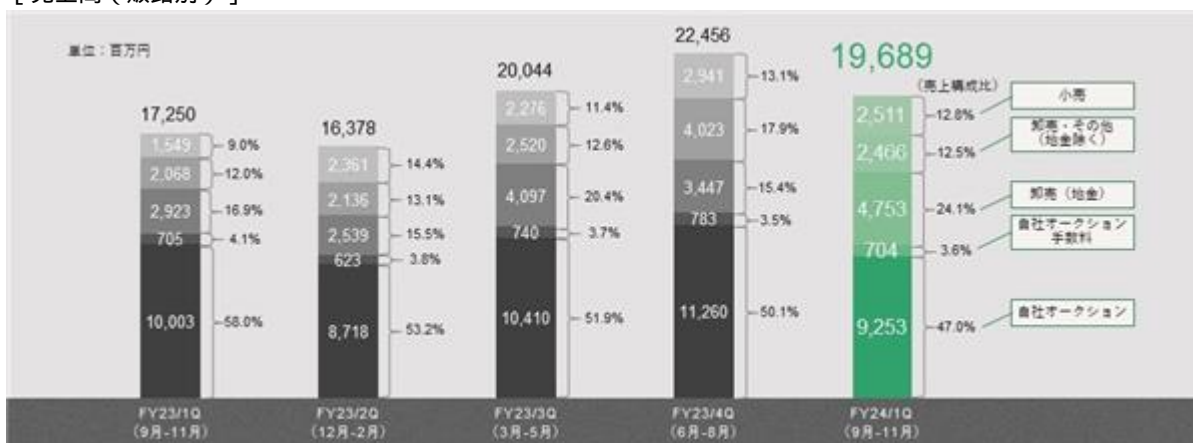
SBAは、前連結会計年度末に卸売販売を積極的に実施したことから期首在庫が確保できず、9月1週目大会を休会いたしました。また、ダイヤモンドの相場状況も鑑み、香港拠点にて運営しているダイヤモンドオークション(SBA香港)の開催も見送りました。さらに、第2四半期連結会計期間のALLU心斎橋ANNEXの出店や年末年始商戦に向け、小売在庫を確保すべくSBAへの出品量も調整いたしました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間の自社オークション売上高は9,253百万円(前年同期比750百万円減、同7.5%減)となりました。

一方、SaaS型新機能の貢献等によりオークション委託は好調に推移したことから、自社オークション手数料は704百万円(前年同期比0.4百万円減、同0.1%減)と前年同期並みとなりました。

小売については、インバウンド需要による店頭販売が好調に推移した結果、当第1四半期連結会計期間における小売売上高は2,511百万円(前年同期比962百万円増、同62.1%増)となりました。

売上高(販路別)の四半期推移につきましては以下のとおりです。

[売上高(販路別)]

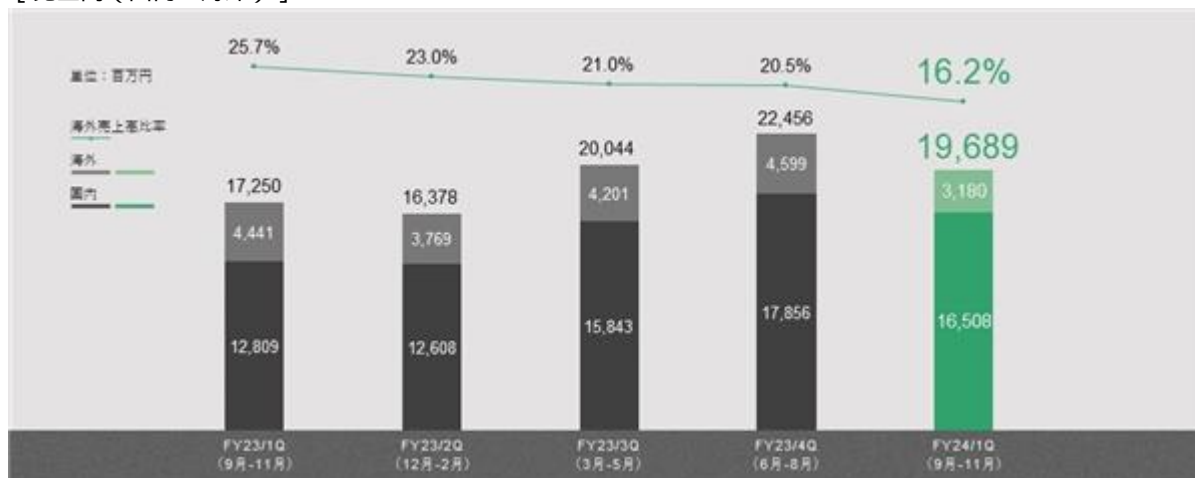


株式会社米自動車の売上高は卸売・その他(地金除く)に含む。

当第1四半期連結会計期間においては、自社オークションにおいて海外パートナーの競り上がりが想定よりも弱かったことや地金売上が増加したこと等により、国内売上高は16,508百万円（前年同期比3,699百万円増、同28.9%増）、海外売上高は3,180百万円（前年同期比1,261百万円減、同28.4%減）となりました。

売上高（国内・海外）の四半期推移につきましては以下のとおりです。

[売上高（国内・海外）]



当第1四半期連結会計期間における売上総利益率は、22.5%（前年同期比4.2ポイント減）となりました。これは、以下のとおり自社オークションにおける競り上がり状況や小売の立ち上がり遅れに加え、時計、地金、ダイヤモンド等の相場影響によるものであります。

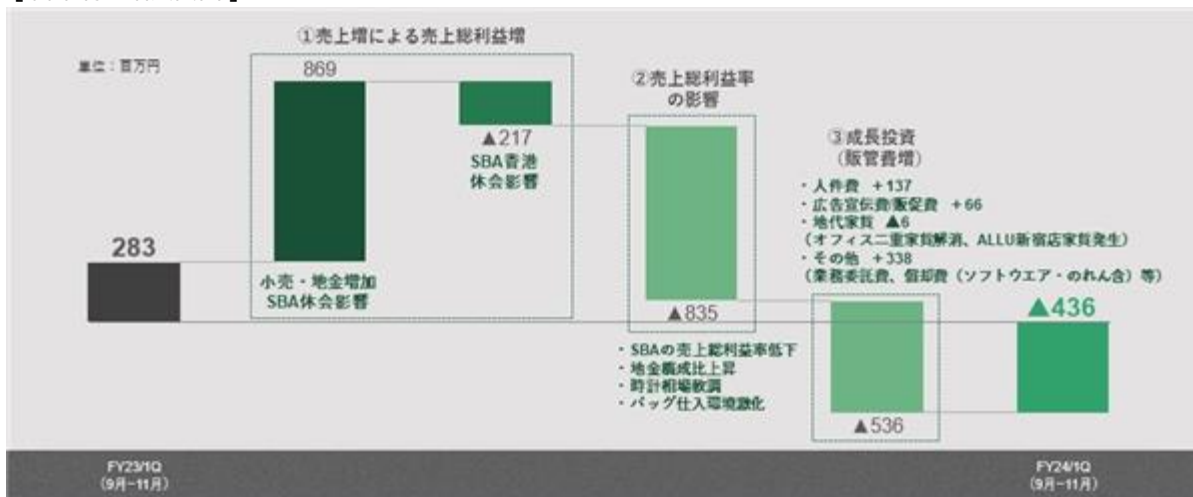
[売上総利益影響要因]

① 販路別要因	② ジャンル別要因
<p>SBA</p> <ul style="list-style-type: none"> アメリカを中心とした海外パートナーによるオークションでの競り上がりが前年同期比で弱かったため、想定価格よりも競り上がらず売上総利益率が悪化 2Q以降の小売店舗出店等に向けて、通常はSBAに回す商品も重点的に小売在庫として確保したことも起因 	<p>地金</p> <ul style="list-style-type: none"> 地金相場が1万円/gを超える高い水準で推移したことから、売上総利益率の低い卸売（地金）売上高が増加
<p>SBA香港（ダイヤオークション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイヤモンドについては相場軟調で推移したため、1Qについては四半期に1回のSBA香港の開催を休会 	<p>時計</p> <ul style="list-style-type: none"> 時計相場は引き続き軟調であり、売上高総利益率の大幅な改善はなし 特に1Q前半はアメリカのオークションパートナーの在庫が豊富にあったことから需要が弱く、SBAでの価格競り上がりもなし（足元回復基調）
<p>小売</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド需要旺盛も、オークション・小売の同時出品やEC出品数の増加などは計画比未達で立ち上がり遅れ 	<p>バッグ</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド需要を見越して、同事他社も仕入を強化しており、仕入の競争環境は引き続き厳しい

また、当第1四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費は4,862百万円（前年同期比536百万円増、同12.4%増）となりました。これは主に、人員拡充に伴う人件費の増加や仕入拡大のための広告宣伝費・販促費の増加に加え、マーケティングやシステム保守に係る業務委託費の増加等の成長投資によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における営業損失は436百万円（前年同期比719百万円減）となりました。

[営業利益増減要因]



当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,884百万円増加し、21,111百万円となりました。この主な要因は、商品調達に伴い現金及び預金が1,303百万円減少したほか、商品が2,473百万円、未収消費税等が616百万円増加したこと等によるものであります。固定資産合計は前連結会計年度末に比べて832百万円増加し9,280百万円となりました。この主な要因は、小売店舗の出店に伴う建設仮勘定の増加や、物流拠点の増床に伴い有形固定資産が190百万円、システム開発に伴うソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の計上等により無形固定資産が95百万円、小売店舗の出店に係る差入保証金が424百万円増加したこと等によるものであります。これらの結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて2,716百万円増加し、30,391百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は前連結会計年度末に比べて3,739百万円増加し、18,561百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が増加したこと等によるものであります。固定負債合計は前連結会計年度末に比べて209百万円減少し、3,808百万円となりました。この主な要因は、社債が100百万円、長期借入金が増加したこと等によるものであります。これらの結果、前連結会計年度末に比べて3,529百万円増加し、負債合計は22,370百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べて812百万円減少し、8,021百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払による減少及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が792百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は664千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間の主な設備投資については、物流拠点の業務拡大に伴う増床や、オークションプラットフォームの機能強化及びグローバルEC基盤の構築を目的としたシステム開発等を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額は284百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,427,550	13,532,950	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	13,427,550	13,532,950	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	13,427,550	-	1,219,780	-	1,305,512

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,914,900	129,149	-
単元未満株式	普通株式 11,950	-	-
発行済株式総数	13,427,550	-	-
総株主の議決権	-	129,149	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) パリュエンスホール ディングス株式会社	東京都港区南青山五丁目6番19号	500,700	-	500,700	3.72
計	-	500,700	-	500,700	3.72

(注) 1. 上記の他に単元未満株式として自己保有株式が30株存在しております。

2. 発行済株式総数に対する自己名義所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表につきまして、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,336,308	7,032,647
売掛金	798,816	751,027
商品	7,633,221	10,106,728
未収消費税等	1,629,030	2,245,257
その他	1,192,390	1,450,959
貸倒引当金	362,576	475,005
流動資産合計	19,227,190	21,111,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,890,202	2,859,618
その他(純額)	916,692	1,137,931
有形固定資産合計	3,806,894	3,997,549
無形固定資産		
のれん	543,696	525,573
その他	1,549,577	1,662,819
無形固定資産合計	2,093,274	2,188,392
投資その他の資産		
関係会社株式	228,014	190,692
差入保証金	1,479,347	1,903,938
その他	840,794	999,910
貸倒引当金	174	324
投資その他の資産合計	2,547,981	3,094,216
固定資産合計	8,448,150	9,280,158
資産合計	27,675,341	30,391,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	393,345	436,913
短期借入金	1,211,101,376	1,214,700,323
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	711,667	711,616
未払法人税等	408,823	104,873
賞与引当金	316,640	454,390
資産除去債務	-	608
その他	1,690,390	1,952,847
流動負債合計	14,822,243	18,561,572
固定負債		
社債	700,000	600,000
長期借入金	2,295,605	2,117,752
資産除去債務	793,973	798,550
その他	229,252	292,532
固定負債合計	4,018,831	3,808,835
負債合計	18,841,074	22,370,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,219,780	1,219,780
資本剰余金	1,425,798	1,425,798
利益剰余金	6,331,587	5,539,366
自己株式	668,432	668,432
株主資本合計	8,308,733	7,516,512
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	177,264	190,489
その他の包括利益累計額合計	177,264	190,489
新株予約権	348,268	314,363
純資産合計	8,834,266	8,021,366
負債純資産合計	27,675,341	30,391,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	17,250,533	19,689,039
売上原価	12,640,710	15,262,809
売上総利益	4,609,823	4,426,229
販売費及び一般管理費	4,325,991	4,862,284
営業利益又は営業損失()	283,832	436,055
営業外収益		
受取利息	15	171
為替差益	-	22,422
デリバティブ評価益	3,053	220
その他	13,876	4,050
営業外収益合計	16,945	26,864
営業外費用		
支払利息	16,138	22,411
為替差損	11,890	-
持分法による投資損失	9,973	37,321
その他	3,747	5,177
営業外費用合計	41,749	64,910
経常利益又は経常損失()	259,027	474,100
特別損失		
減損損失	531	5,712
特別損失合計	531	5,712
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	258,496	479,813
法人税、住民税及び事業税	156,713	75,295
法人税等調整額	31,533	150,785
法人税等合計	125,180	75,489
四半期純利益又は四半期純損失()	133,315	404,323
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	133,315	404,323

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	133,315	404,323
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	25,338	13,224
その他の包括利益合計	25,338	13,224
四半期包括利益	107,977	391,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	107,977	391,098

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
当座貸越極度額の総額	14,436,000千円	14,436,000千円
借入実行残高	10,500,000千円	13,900,000千円
差引額	3,936,000千円	536,000千円

2 コミットメントライン

運転資金の効率的な調達及び手元流動性確保のため取引銀行とシンジケーション方式にてコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
コミットメントラインの総額	11,000,000千円	11,000,000千円
借入実行残高	600,000千円	800,000千円
差引額	10,400,000千円	10,200,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年8月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	237,181千円	272,316千円
のれん償却額	- 千円	18,123千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 取締役会	普通株式	321,299	25.00	2022年8月31日	2022年11月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月26日 取締役会	普通株式	387,897	30.00	2023年8月31日	2023年11月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

区分	リユース事業	合計
国内	12,809,067	12,809,067
海外	4,441,466	4,441,466
顧客との取引から生じる収益	17,250,533	17,250,533
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	17,250,533	17,250,533

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

区分	リユース事業	合計
国内	16,508,896	16,508,896
海外	3,180,142	3,180,142
顧客との取引から生じる収益	19,689,039	19,689,039
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	19,689,039	19,689,039

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	10円37銭	31円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	133,315	404,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	133,315	404,323
普通株式の期中平均株式数(株)	12,852,601	12,927,446
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円31銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	79,118	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年11月27日開催の取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権（以下、本新株予約権という。）を発行することを決議し、2023年12月26日に発行いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

株主との利害の一致を図りながら、当社グループの中長期的な企業価値向上に対する意欲を高めるため、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し本新株予約権を発行いたしました。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の発行日

2023年12月26日

(2) 付与対象者の人数及び割当数

当社従業員	4名	160個
当社子会社取締役	4名	40個
当社子会社従業員	5名	90個

(3) 新株予約権の発行数

290個

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権 1個当たり65,200円（1株当たり652円）

本新株予約権 1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準とした額とする。

なお、当該払込金額は、割当てを受ける者の当社に対する同額の報酬債権（当社子会社の取締役及び従業員については、当社子会社がこれらの者に対して付与した報酬債権を、当社が債務引受したもの）と相殺する。

また、上記払込金額は、上記のとおり、新株予約権の公正価格を基準とした額であり、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員との関係においては特に有利な条件には該当しない。

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 29,000株

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1個当たり159,400円（1株当たり1,594円）

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(9) 新株予約権の行使期間

2025年11月28日から2033年11月26日（ただし、2033年11月26日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2023年11月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議し、2023年12月26日に発行いたしました。

1. 発行の概要

(1)	払込期日	2023年12月26日
(2)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 105,400株
(3)	発行価額	1株につき1,435円
(4)	発行総額	151,249,000円
(5)	割当先	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 4名 61,300株 当社の従業員 10名 13,800株 当社子会社の取締役 4名 5,900株 当社子会社の従業員 22名 24,400株
(6)	その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2018年10月15日開催の当社取締役会及び2018年11月22日開催の当社第7回定時株主総会において「譲渡制限付株式報酬制度」（以下、「本制度」という。）の導入を決議しており、また、2021年11月25日開催の第10回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度の見直しの一環として、本制度に係る報酬改定について決議しております。本新株発行は、本制度に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員が、より一層、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2023年11月27日開催の当社取締役会決議により行いました。

2【その他】

2023年10月26日開催の取締役会において、2023年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	387,897千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

バリュエンスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 能勢 直子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリュエンスホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バリュエンスホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。